

令和3年12月13日

建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅 則 様

建設業労働災害防止協会
参与会委員長 大 平 浩 二

令和2年度業務実績評価について

建設業労働災害防止協会（以下「協会」という。）参与会において、令和2年度の業務実績評価を実施した結果について下記のとおり報告いたします。

記

1 業務実績評価の基本的な考え方

協会の設立目的である建設業で働く労働者の安全及び衛生についての措置に対する援助及び指導等を通じた労働災害防止のための各種事業の業務実績について、次の事項を基本として評価を行った。

- ① 労働災害防止への寄与度
- ② 自主事業の推進（自主財源の確保）への寄与度

2 評価手順

定款第21条の規定に基づき委嘱された参与で構成する参与会に対して協会より業務実績評価が諮問された。

これを受け、当該年度の事業報告及び関係資料等に基づき、参与会が協会の業務実績について評価し、報告書に取りまとめこれをもって協会長への評価報告（答申）とする。

3 評価手法

業務実績評価を行う事業は、協会の自主事業及び国との協力による付託事業等であり、評価方法は、事業毎に①事業内容の達成状況、②予算及び収支決算上の達成状況について、3段階方式による評価を実施した。

4 評価の実施

(1) 第75回参与会（令和3年7月27日）

令和2年度の業務実績について、事務局から「令和2年度事業報告」及び「令

和2年度決算報告書」等に基づく説明を求め、協会の自主事業及び国との協力による付託事業等の業務実績について、事業毎に各参与からの質疑を含め各参与は委員長に対し、3段階方式による評価及び意見等を提出することとした。

(2) 第76回参与会（令和3年12月13日）

各参与から提出された3段階方式による評価及び意見等に基づき、事業毎に審議し、総合評価の意見集約を行い、その内容を全員一致で承認した。

5 総評

令和2年度における協会の事業活動については、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」がくり返し発出されたことを受け、主に教育事業等では計画回数を下回る状況になったものの、その他の自主事業及び国からの付託事業ともに総じて適切に展開されており、おおむね「協会の事業目的は達成されている」と評価する。

また、情報セキュリティ関連に関する対応について、新型コロナウイルス感染症対策として、更新した本部基幹システムの導入が完了したことにより在宅勤務が効率的に実施できる環境を整備するとともに、情報漏洩防止措置を継続的に実施していると評価する。

なお、各参与の評価結果及び意見の詳細は、「建設業労働災害防止協会令和2年度業務実績評価報告書」に記載のとおりである。

以上、協会の令和2年度業務実績について評価を行ったところであるが、協会におかれては参与会の意見及び評価結果を十分に踏まえ、今後の事業運営に反映されることを要望する。

建設業労働災害防止協会

令和2年度 業務実績評価報告書

令和3年12月

建設業労働災害防止協会

＝目 次＝

— 令和 2 年度業務概況 —	1
I 自主事業	4
1 教育事業	4
2 建設業労働安全衛生マネジメントシステム推進事業	11
3 安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化のための事業	16
4 安全衛生教育用テキスト、用品の新規開発等及び販売促進に係る事業	21
5 調査研究（開発）事業	27
6 専門家による技術指導・支援事業	32
7 中小専門工事業者の安全衛生支援事業	36
8 ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業	39
9 既存不適合機械等更新支援補助金事業	43
II 国からの付託事業	48
1 東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業	48
2 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策事業	51
3 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業	54
4 トンネル建設工事における粉じん対策調査業務	57
III 事業運営の適正化、効率化や ICT 化に向けた体制等の整備	59
1 内部監査	59
2 個人情報保護に関するコンプライアンス	59
3 事業運営の効率化や ICT 化に向けた体制等の整備	60
4 PC システムに関する情報セキュリティ対策の推進と漏洩防止措置の実施	61

— 令和 2 年度業務概況 —

令和 2 年度は、国の第 13 次労働災害防止計画を踏まえて策定した「建設業の労働災害防止に関する中期計画と今後の展望（第 8 次建設業労働災害防止 5 カ年計画）」の 3 年目に当たることから、当初目標を達成するため、令和 2 年度事業計画に基づき事業を展開することとし、大枠において事業は適切に実施した。しかしながら、コロナ禍の下で、感染防止対策の徹底を図ったことから、建設業労働災害防止協会（以下、「建災防」という。）のすべての事業の実施に大きく影響を受け、特に安全衛生教育、技能講習等に関する講座の開催については、実施回数及び受講者数の削減、さらに講座の開催規模の縮小に伴う書籍等の販売実績の減少という結果となった。

建災防本部（以下、「本部」という。）教育推進部では、新型コロナウイルス感染症対策として政府から「緊急事態宣言」が発出されたことを受け、令和 2 年 4 月初旬から 5 月下旬までの講師養成講座を延期したが、6 月からは、講師や受講者の検温実施等の感染防止対策を実施しながら各種の講師養成講座を開催した。

また、令和 2 年 7 月の石綿則の改正により「建築物石綿含有建材調査者講習」（以下、「石綿調査者講習」という。）を令和 3 年度の早い時期に建災防都道府県支部（以下、「支部」という。）において開催できるよう、支部講師予定者を対象として、本部主催の「石綿調査者講習」及び「要点説明会」を開催した。

建設業安全衛生教育センター（以下、「教育センター」という。）では、「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（新 CFT 講座）」、「ずい道等救護技術管理者研修」や米軍からの要請により米軍基地内での建設工事に必要な資格取得のための講座を年度当初で中止の状態より、教室内の常時換気や座席配置、遮蔽パネルの設置、消毒、検温などの各種感染防止対策を講じながら再開させ、教育センター及び米軍基地のある都市において延期した出張講座を追加実施するなど、合計 16 講座、修了者 1,040 名に対する教育を実施した。

建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）推進事業では、コスモス説明会の開催、コスモス認定取得の効果（災害率の減少）の検証及び周知、認定取得企業に対する優遇措置（インセンティブ）の拡大等に努めるとともに、令和元年度に開発した中小規模建設事業場向けニューコスモス「コンパクトコスモス」の普及を図った。

安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化のための事業は、「第 57 回全国建設業労働災害防止大会」を Web 大会として本部ホームページ上で公開し、関係者に対して安全衛生管理ノウハウの共有化並びに安全衛生意識の一層の向上を図った。

安全衛生教育用テキスト、用品の新規開発等及び販売促進に係る事業では、法令改正

等を踏まえた新規図書の開発、既存図書の改訂を迅速に行い、最新情報を提供するとともに安全衛生の見える化を図るために各週間ポスター・用品等の提供を行った。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による販売低迷に対応するため、従来から実施している安全衛生教育用図書・用品の PR 活動であるリーフレットの配布、本部ホームページや新聞等へ広告の掲載による関係者への情報拡散にも一層努めた。

さらに、デジタル化の一環として、安全衛生教育用教材のメール配信を開始するとともに、図書・用品販売のデジタル化について検討を開始した。

調査研究（開発）事業では、建設工事におけるメンタルヘルス対策、ICT を活用した労働災害防止対策、木造住宅等低層工事現場の墜落災害防止対策、様々な建設現場で使用される保護具の現場状況に適した使用方法及び「ずい道等建設工事における換気技術指針」の改定といった昨今の社会情勢に即した 5 つのテーマを設定して検討を実施し、報告書をまとめた。

専門家による技術指導・支援事業では、「建設業労働災害防止規程」に基づき、安全・衛生管理士による現場指導、安全衛生教育、技術指導・支援等を実施するとともに、支部・分会の安全指導者の労働災害防止活動をより充実させるため、建設業安全衛生統括指導者をブロック支部等に配置し、安全指導者による安全パトロール等の活動支援を実施した。また、建設工事業者等に対して建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援を実施した。

中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業では、中小専門工事業者等の安全衛生管理水準の向上を目的として、専門工事業者団体との協力体制を構築し、支部に専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員を配置し、専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導・技術支援、安全大会を活用した啓発活動を実施した。

「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」（以下、「ずい道システム」という。）の運用事業では、リーフレット、ポスターやクリアファイルの作成・配布を行うとともに、建設業専門紙や建設専門誌への有識者座談会の紙面掲載やリーフレットの掲載及び登録済み現場への標識（プレート）の配布など実施可能な広報活動に積極的に取り組み、ずい道システムに関する周知と理解を図りつつ、健康情報等の登録の促進を図った。

「既存不適合機械等更新支援補助金事業」は、国（厚生労働省）が行う間接補助金事業の補助事業者として、令和元年度から事業を行っている。

本事業では、最新の構造規格に適合し高水準の安全性を有する機械等（「フルハーネス型安全帯」及び「積載形トラッククレーン過負荷防止装置」）の普及促進を図り、労働災害の防止に資することを目的として、中小企業事業者や一人親方が行う買換等の経費を補助（間接補助金）し支援を行った。

国からの付託事業では、令和 2 年度は従来からの「東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業」及び「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策事業」及び「建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業」を受託し、支部及び関係各団体の協力により順調に実施した。また、これらに加えて「トンネル建設工事における粉じん対策調査業務」についても受託した。

事業運営の適正化、効率化や ICT 化に向けた体制等の整備では、税務調査への指摘事項等への対応として、本部に監査室を設け、支部に対する会計監査を開始した。

また、本部における業務の合理化、併せて感染防止対策への対応として、本部基幹システムの更新作業を進め、本年 3 月末には導入を開始した。

I 自主事業

1 教育事業

令和2年度の本部教育事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため政府から「緊急事態宣言」が発出されたことを受け、令和2年4月初旬から5月下旬までの講師養成講座を延期したが、「緊急事態宣言」解除後の6月からは、会場内の常時換気や、講師・受講者の検温等を実施するとともに、受講定員を会場定員の5割程度に抑える、又は、時期的に受講者が集中する講座では、大きな会場定員を有する施設に変更して受講定員を確保するなどの感染防止対策を施しながら延期した講座を含め各種の講師養成講座を開講した。

また、令和3年度において支部で石綿調査者講習を早い時期に開催できるよう、講習の方法や登録手続きについて定めた実施要領を支部に通知するとともに、3月下旬に支部講師を養成するために東京において第1回目の「石綿調査者講習（一般）」及び「要点説明会」を実施した。

さらに、本部は、支部が各種技能講習及び安全衛生教育等を円滑に推進するための支援を行った。

(1) 本部教育推進部で実施した教育

① 実施状況

各企業等で特別教育等を実施するための講師養成講座を開催し、講師として必要な知識及び教育技法を付与した。

本部教育推進部で実施した教育									
項目	H30年度			R1年度			R2年度		
	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数
計画	15講座	41回	2,030名	16講座	46回	2,660名	17講座	46回	2,650名
実績	15講座	44回	2,124名	16講座	51回	3,083名	17講座	42回	1,343名

また、本部では、周知用パンフレット「令和2年度指導者を養成する講座のご案内」を14,000部作成し、支部等を通じて広く配布した。

② 達成度、事業効果等

令和2年度の教育事業の達成度は、2,650名の当初計画に対し、1,343名の修了者数となり達成率は約51%となった。この要因は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、受講者が会場内で密となることを避けるために1回当たりの受講定員を絞り込んだことによるものである。

なお、「緊急事態宣言」の発出期間において延期した講座の内、「緊急事態宣言」解除後には足場特別教育講師養成講座、熱中症指導員等研修講師養成講座について、広い会場を確保するなどして順次開催し、受講ニーズに応えることができた。

また、令和3年3月下旬に「石綿調査者講習」及び「要点説明会」の第1回目を開催したことは、支部において令和3年度の早い時期に「石綿調査者講習」を開催することで、会員ニーズに的確に応える体制に繋げることができた。

(2) 建設業安全衛生教育センターで実施した教育

① 実施状況

教育センターでは、建設業における労働災害を防止し、企業の健全な発展のために必要な人材の育成の場として、国家資格取得のための研修講座や企業内の安全衛生担当者向け研修講座などの教育を実施した。

令和2年度は、主要な講座である「新CFT講座」や「ずい道等救護技術管理者研修」は、新型コロナウイルス感染症対策のため当初3か月の開催中止（それぞれ3回、4回）があったが、追加開催（それぞれ1回、3回）を実施したものの、施設の収容規模や受講人数の制限をしたため、受講人数が2～3割減少した。

米軍からの要請により実施している、「建設技術者安全衛生管理講座（工事主任コース）」については、米軍基地関連企業からの受講ニーズに応え、米軍基地のある地域（厚木・横須賀・岩国・佐世保・沖縄）にて出張講座を実施するとともに、同コースの再教育講座として「SSH0 リフレッシュコース（5年再教育講座）」を同地域にて同時に6回実施した。

また、米軍契約工事で必要な墜落防止に関するトレーナーを育成することを目的とした「墜落保護担当責任者（CP）コース」については、教育センター（佐倉）の他、沖縄、佐世保、防府地区にて出張講座を計画（7回）したが、募集定員不足や新型コロナウイルス感染症対策で他県への移動自粛のため開催を中止したことにより、2回の実施にとどまった。

なお、企業からの要請により実施している出張講座では、「建設技術者安全衛生管理講座（所長コース）」を3年連続で実施した。

教育センターでは、周知用リーフレット「建設業安全衛生教育センター 令和2年度 講座ご案内」を13,000部作成し、各労働局、支部等へ広く配布した。

これらの実施状況の中、教育センターの実績は、次のとおりとなった。

教育センターで実施した教育									
項目	H30年度			R1年度			R2年度		
	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数
計画	21講座	101回	1,620名	20講座	104回	1,580名	19講座	99回	1,515名
実績	19講座	93回	1,438名	18講座	92回	1,457名	16講座	77回	1,040名

② 達成度、事業効果等

教育センターで実施している「ずい道等救護技術管理者研修」については、震災復興関連、リニアを含む鉄道や道路トンネル工事等の件数増加傾向がある中、修了者数が計画を下回っているものの、法定資格研修であり会員等からの受講ニーズは高い状況にある。(計画 210 人、実績 141 人)

また、主力講座である「新 CFT 講座」については、受講希望の人数が安定しており、関心の高さを示している。(計画 525 人、実績 391 人)

特に関西地区で建設工事量の増加が見込めるため、出張講座を大阪で 3 回実施した。今後も、魅力ある充実した講座を目指して、更なる受講生の拡大を図っていく。

米軍関連の出張講座については、「建設技術者安全衛生管理講座（工事主任コース）」、「SSH0 リフレッシャーコース（5 年再教育講座）」及び「墜落保護担当責任者（CP）コース」を実施した。

「建設技術者安全衛生管理講座（工事主任コース）」、「SSH0 リフレッシャーコース（5 年再教育講座）」は、延期や追加開催で、ほぼ計画人数に近づけた。

特に CP コースについては、受講生の確保に努めたが、受講人数が確保できず開催を中止した。(計画 7 回、実績 2 回) この要因としては、資格者が充足されてきたこと、各基地での資格要件の有無のチェックに格差があること等が挙げられる。

本年度も「建設技術者安全衛生管理講座（所長コース）」については、企業からの要請により、出張講座を追加開催した。(4 回)

それ以外の講座では、「COHSMS 内部システム監査担当者研修講座」や「総合工事業者店社安全衛生スタッフコース」等も講座開催数の確保のため努力した。

当初計画実施回数が 99 回に対し、実施回数は 77 回。また当初計画受講者数が 1,515 名に対し、修了者数は 1,040 名となり、475 名の減少となった。コロナ禍の下で、年度当初（4～6 月）のほぼ全講座の開催中止、出張講座の中止、各企業の感染防止警戒により申し込みキャンセル等があり、実施回数、受講者数の減少となった。

(3) 支部で実施した教育

① 実施状況

令和 2 年度は、支部においても本部同様、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、平成 30 年度から引き続き「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を積極的に実施するとともに、足場の組立て等作業主任者をはじめとする各種技能講習、特別教育及びその他の職長・安全衛生責任者教育等の教育を実施した。

支部で実施した教育						
項目	H30 年度		R1 年度		R2 年度	
	回数	修了者数	回数	修了者数	回数	修了者数
技能講習、特別教育等	4,231 回	155,513 名	4,123 回	146,056 名	2,975 回	79,681 名

その他の講習・教育	2,159回	52,266名	1,932回	45,906名	1,785回	35,410名
合計	6,390回	207,779名	6,055回	191,962名	4,760回	115,091名

なお、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」の実施状況は、下記のとおりとなった。

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育								
H30年度			R1年度			R2年度		
実施支部数	回数	修了者数	実施支部数	回数	修了者数	実施支部数	回数	修了者数
47支部	1,522回	71,721名	47支部	1,680回	74,962名	46支部	839回	24,286名

② 達成度、事業効果等

支部の教育事業について、令和元年度の開催実績と比較すると、実施回数は対前年度比で約78.7%、修了者数は対前年度比で約60.0%となった。

令和2年度においては、技能講習、特別教育、その他の教育すべてにおいて令和元年度の実績を下回る結果となったが、この要因は、本部同様、新型コロナウイルス感染症対策に伴う政府からの「緊急事態宣言」期間における講座の中止・延期、更に「緊急事態宣言」解除後は、1回当たりの受講定員を少なくするなどの対策を行ったことによるものである。

特に「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」の実施回数は対前年度比約50.0%、修了者数は、対前年度比約32.4%と大幅な減少となった。

こうした中で、建設死亡災害のうち墜落・転落災害の占める割合は、平成元年の約40.9%から平成2年の約36.9%に減少した。このことは、足場関係の規制強化及びフルハーネス型安全帯の特別教育義務化を受け、支部において、平成27年度より足場組立て等特別教育、続いて平成30年度よりフルハーネス型安全帯使用作業特別教育を積極的に実施したことも要因の一つと推察できる。

(4) 技能講習の充実と業務運営の適正化

① 実施状況

支部が実施している各種技能講習の実施運営状況に関して4支部に対して本部監査を実施した。

また、支部が実施している技能講習への支援として、石綿調査者講習の受講資格の一つである石綿作業主任者技能講習修了者を建災防で育成するため、令和2年3月に発刊した「石綿作業主任者技能講習テキスト」の内容に沿った視聴覚教材や技能講習試験問題(例)を作成配布した。

支部監査			
項目	H30 年度	R1 年度	R2 年度
計画	7 支部	7 支部	5 支部
実績	7 支部	7 支部	4 支部

② 達成度、事業効果等

本部監査では、支部で実施している各種技能講習の実施状況の聞き取りや現物確認するとともに、必要に応じて本部から指導等を行い、支部の実施体制を整備し強化した。

支部への支援措置として令和2年3月に建災防本部で発刊した「石綿作業主任者技能講習テキスト」に沿った視聴覚教材及び修了試験問題（例）集を支部に提供したことは、最新の情報で技能講習を開催することで受講者に対し最新の知識を付与することができ、修了試験問題について全国統一レベルで実施することなど、全国的な実施体制を整備することができた。

これは、石綿作業主任者技能講習修了者が石綿調査者講習の受講資格の一つであることから、石綿作業主任者技能講習を石綿調査者講習と関連付けて行うことで、石綿調査者講習の受講者拡大に貢献できると考えられる。

令和2年度教育事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	5	2	
・効率的事業運営はなされているか	5	2	
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか		7	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	4	3	
評価	4	3	
<p>○新型コロナという初めての状況の中であるので、回数についてはやむを得ない面もあると思う。次回に向けて少しでも工夫をお願いしたい。</p> <p>○R2年度のコロナの影響はいたしかたないが、これを教訓に今後の事業実施のリスク管理を検討すべきであるとする。</p> <p>○本年度は新型コロナウイルス感染症対策により、講座の実施回数や受講者数の制限が必要であったため、各々の数値目標には達していないのはやむを得ないと思われる。</p> <p>○「石綿作業主任者技能講習テキスト」の内容に沿った視聴覚教材や修了試験問題集を作成し支部に提供したことは、全国の同講習の水準の維持・確保につながる取り組みと考えられる。また、同講習の修了が「石綿調査者講習」の受講資格の一つとなって</p>			

いることから、「石綿調査者講習」の受講者の拡大に貢献する取り組みと考えられ、併せて評価できる。

○引き続きニーズに応えられる講習等の実施をお願いします。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	3	4	
評価	4	3	

○収支決済については、例年と同レベルでの水準には達していないが、今年度はコロナウイルス感染症蔓延による影響が避けられず、やむを得ないとも考えられるため、評価はAとした。

総合評価	A	B	C
	4	3	

○2年度の参加者からの意見・提案を集約して今後役に立ててほしい。

○ウイズコロナ、アフターコロナの社会状況下で、次年度実績回復方策の検討、受講のオンライン化、オンデマンド化への対応を検討する必要もあると考える。

○令和2年度はコロナ禍の下、教育計画を予定通り実行することが出来ない厳しい一年であったが、感染防止措置が徹底しつつ、実施回数を一定程度確保し、修了者数も5割以上を確保されたことは、評価に値するものと思料する。

建災防の教育内容はその性質上、参集型で開催せざるを得ない教育が多くあるが、感染予防対策を踏まえた教育方法について、今後も創意工夫を重ねて頂きたい。

○新型コロナウイルス感染症による影響は大きかったが、対策を行いつつ可能な範囲内で事業を継続していたことは評価できる。

○新型コロナウイルス禍では、数字的な評価よりも、開催形式をよく考え、実施してきたことを高く評価し、大きな意味を持つと思われる。

○コロナの影響により受講者数が大幅に減少したが、予定されていたすべての種類の講習が一定程度開催されるなど、昨年度1年間のコロナの発生状況・政府の緊急事態宣言等の発出状況を考慮すると、安全教育の講師の養成、安全知識を有する技能者の養成等の事業目的はミニマム達成されたものと考えられる。

コロナ禍のなか、講習会場の見直し、講習スケジュールの変更、受講定員の引き下げ、消毒・検温の実施など必要十分なコロナ感染防止対策を講じたうえで、可能な範囲内で講習が実施されたものと考えられ、評価できる。

オンラインを活用した講習の実施など With コロナ時代に対応した講習の実施方法について検討を行う必要があるのではないか。

○コロナ禍での講習等事業の運営は難しい面があるかと思いますが、引き続き円滑な事業運営をお願いします。

(参考) 平成 29 年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
教育事業	・事業の目的	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	8	0	0	6	1	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	4	4	0	4	3	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	1	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	8	0	0	6	1	0	7	0	0
	評価	8	0	0	6	1	0	7	0	0
	総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0

2 建設業労働安全衛生マネジメントシステム推進事業

建設業の固有の特性を踏まえた、建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（コスモスガイドライン）により、建設事業場が「労働安全衛生マネジメントシステム」を確立し、実施していくことへの支援等を行うため、「コスモス普及促進事業」及び「コスモス認定事業」からなる「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）推進事業」を実施した。

(1) コスモス普及促進事業

① 実施状況

(イ) コスモス構築等の支援サービスの実施等

コスモスガイドラインに基づく労働安全衛生マネジメントシステムに係る教育、講演等など建設事業場の同システムに係る個別ニーズに対応した支援サービスを実施した。

また、支援サービス及び認定件数の拡大を図るため、コスモス認定を取得した企業のその後の災害減少率が建設業全体における災害の減少率より 18.5 ポイントも大きいというコスモス認定の効果を踏まえて、ニューコスモス、コンパクトコスモスなどを内容とした「コスモス認定を取得しましょう」、「コスモス認定のご案内」、「中小規模建設事業場向け ニューコスモス コンパクトコスモス」（各パンフレット）を作成し、都道府県労働局、労働基準監督署、建設業専門団体に配布周知を行った。さらに、全国の会員約 48,000 ヶ所に対して、上記 3 種類のパンフレットに「コスモスを実施・運用するためのツール」も加え、支部を經由して配布し周知を図った。

コスモス認定の効果については、全国支部事務局長会議やコスモス説明会等において説明を行うなど、認定事業の普及に努めた。

さらに、建設工事の入札参加資格審査や総合評価方式において、コスモス認定証の取得に対する加点や評価を行う建設工事の発注者約 440 機関に対しても、上記「コスモス認定を取得しましょう」、「コスモス認定のご案内」、「中小規模建設事業場向け ニューコスモス コンパクトコスモス」（各パンフレット）を送付し、コスモスの内容等の周知を図った。

支援サービスの実施状況は次のとおりである。

コスモス支援サービスの実施						
項目	H30 年度		R1 年度		R2 年度	
	個別指導	教育・講演	個別指導	教育・講演	個別指導	教育・講演
計画	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
実績	1 回	4 回	1 回	3 回	0 回	2 回

(ロ) コスモス説明会の開催

建設事業場、建設工事発注者等を対象とした、コスモスの必要性と特徴、ニューコスモス、コンパクトコスモスの内容等について解説する「コスモス説明会」を東京都港区、山口県山口市、鹿児島県鹿児島市、宮城県仙台市、三重県津市及び和歌山県和歌山市の6会場にて支部との連携を図りながら開催し、コスモス普及のための周知を図った。

(ハ) 第57回全国建設業労働災害防止大会(web大会)におけるコスモス部会及び論文集の掲載

コンパクトコスモスの認定第1号の企業による導入に至る経緯や既にニューコスモスを導入している企業のシステム運用の活動内容などの好事例、また建災防コスモスセンターとして「コスモスとISO45001の比較に関する一考察」と題した論文(労働安全衛生マネジメントシステムとしてのコスモスとISO45001の違いについて詳細に紹介したもの)を資料集に掲載し、各論文のアブストラクトをweb上に掲載し、認定事業の普及に努めた。

② 達成度、事業効果等

支援サービスについては、教育・講演に関して建設事業場からニーズがあり、当初計画より実施回数が増えた。

また、コスモス説明会では、事業場のコスモスへの認識、導入への意識が高揚し、普及効果があったと思料する。

さらに、第57回全国建設業労働災害防止大会(Web大会)においては、コスモス部会としてコンパクトコスモスの認定第1号の企業による導入に至る経緯や既にニューコスモスを導入している企業のシステム運用の活動内容などの好事例など、これから認定を希望している企業にとっては非常に参考になる論文、さらに建災防コスモスセンターでは、コスモスとISO45001の比較を詳細に紹介するなど「コンパクトコスモス」の普及効果と併せてコスモスが建設業の特性に対応した唯一の労働安全衛生マネジメントシステムであることを広く普及できたとともに建設事業場のコスモス導入への力強いきっかけになったものと思料する。

これらにより、コスモスが建設業界に広く普及し、コスモス認定がより一層進むきっかけになったものと思われる。

(2) コスモス認定事業

① 実施状況

コスモスガイドラインに基づいて労働安全衛生マネジメントシステムを導入した建設事業場が、本システムの実施・運用状況に関して客観的な評価を希望する場合には、本部が認定基準に基づき評価し、同基準に適合している建設事業場に認定証を交付するコスモス認定を実施した。

コスモス認定状況は次のとおりである。

コスモス認定												
項目	H30年度				R1年度				R2年度			
	一括認定		個別認定		一括認定		個別認定		一括認定		個別認定	
	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規
計画	7件	0件	19件	14件	5件	0件	31件	14件	13件	0件	19件	18件
	合計 40件				合計 50件				合計 50件			
実績	10件	3件	19件	20件	7件	3件	26件	10件	17件	0件	13件	7件
	合計 52件				合計 46件				合計 37件			

② 達成度、事業効果等

コスモス認定は、50件の計画に対して37件の実績となり、達成率は74%であるが、全社的な認定である一括認定は計画値を上回っている。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で認定の失効を6か月猶予したり、新規認定時期を遅らせたりした建設事業場も多く、これらについては認定時期が次年度にずれ込んでいる。

なお、令和2年度にコスモス認定証を交付した企業には、令和元年度同様、これまでの総合工事業者だけでなく、道路工事などの専門工事業者への拡がりが続いており、その中には空調設備設置工事に特化した専門工事業者も見られる。また、コンパクトコスモスによる新規の認定は3件、更新時にコンパクトコスモスに移行した認定は1件であり、より一層のコスモス認定の拡大を図りたい。

(3) 労働安全衛生マネジメントシステムに関連する国際標準化の動向の情報収集

① 実施状況

一般社団法人日本規格協会が経済産業省の委託を受け、有識者、行政関係者等により検討を行う、「ISO/TC283 国内審議委員会」及び「ISO45001 に基づく日本独自のOHSMS 普及推進会議」の2委員会に本部の職員が委員として参画し、労働安全衛生マネジメントシステムに関連する国際標準化の動向の情報収集を行った。

② 達成度、事業効果等

「ISO/TC283 国内審議委員会」はリモートにより2回開催された。また、そのほかにメール及び書面による情報提供ならびに意見聴取が41回にわたり行われた。このことにより、労働安全衛生マネジメントシステムに関連する国際標準化の動向について把握することができた。

令和2年度建設業安全衛生マネジメントシステム推進事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	6	1	
・効率的事業運営はなされているか	6	1	
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	3	4	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	6	1	

○コロナの影響による未達はあるが、次年度回復の見込みもあり、拡大に努めていただきたい。

○コスモスの普及促進事業は順調に進んでおり、認定事業についても新型コロナウイルス感染症による影響は受けながらも達成度は高い。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	6	1	
評価	6	1	

○問題なし。

総合評価	A	B	C
	6	1	

○コロナ禍ではあるが、一括認定が計画を上回ったのは評価できる。

○令和2年度は、コスモス認定の達成率は低調であったが、一括認定が計画値を上回ったことは評価できる。本事業の普及は、労働災害防止に直結する事業の1つであるので、今後も、コスモス普及促進事業を通じ、コスモス認定がより一層進む事を大いに期待する。また、コスモス認定を受けた企業の災害減少率を今後も数値化し、コスモス認定の効果としてPRして頂きたい。

○普及促進事業、認定事業ともに順調である。今後も事業拡充に期待したい。

○新型コロナウイルス禍ではあるが、一定の成果を得ていると考える。

○コロナ禍のなか、マネジメントシステムの導入の機運が低くなっている事業場が多いと考えられる状況において、コスモス構築のための支援サービスが行われ、新規認定が確保されるなど、事業目的はミニマム達成されたものと考えられる。

昨年度に引き続き、支援サービス件数、新規認定件数、収支差額がともに前年度を下回っており、専門工事業者への働きかけを強化するなどコンパクトコスモスの新規認定を増加させる方策を講じる必要があるのではないか。

(参考) 平成 29 年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
建設業労働安全衛生 マネジメントシステム 推進事業	・事業の目的	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	8	0	0	7	0	0	6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	7	1	0	7	0	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0

3 安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化のための事業

安全衛生活動を推進するにあたっては、会員及び関係者の安全衛生意識の高揚と具体的な活動事項の周知が重要である。

このため、「建設業の労働災害防止に関する中期計画と今後の展望（第8次建設業労働災害防止5カ年計画）」及び「令和2年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知に努めたほか、全国建設業労働災害防止大会（WEB大会）、全国安全週間等に関する広報活動の実施、改正規則・指針等の考え方・進め方を分かりやすく解説した資料及び各種教育教材の作成・頒布及び機関誌「建設の安全」等の配布を行った。

また、多発している墜落・転落災害の防止を図るため、第8次建設業労働災害防止5カ年計画期間中、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」を8月1日から9月10日と定め、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を併せて展開した。

(1) 労働災害防止対策実施事項の周知

① 実施状況

「建設業の労働災害防止に関する中期計画と今後の展望（第8次建設業労働災害防止5カ年計画）」の3年目として、5カ年計画の目標に向けて取り組む労働災害防止対策等を盛り込んだ「令和2年度建設業労働災害防止対策実施事項」を会員事業場及び関係機関等に配布し、その周知徹底を図った。

② 達成度、事業効果等

実施事項に基づいた安全衛生計画の作成とその効果的な実施方法等について、会員事業場及び関係機関等に周知するため、建災防支部・分会単位の説明会等を実施し、併せて会員の安全衛生意識の高揚に寄与した。

特に、中小規模の事業場においては、現場に即した効果的な安全衛生計画を作成する人材が不足していることもあり、本部ホームページ等を活用して提供する実施事項等が有効な資料となった。

(2) 第57回全国建設業労働災害防止大会（WEB大会）の開催

新型コロナウイルス感染症対策として、従来の集合形式による総合集会、専門部会、展示会は開催を見送り、WEBによる大会・安全衛生保護具等展示会を開催した。

① 実施状況

本部専用ホームページ上でのWeb開催とし、令和2年9月24日（木）9時から10月8日（木）17時までの2週間公開した。また、全論文をCD-ROMに納めた資料集を作成し、頒布を行った。

(イ) 総合集会関係

- 会長開会挨拶映像（YouTube動画配信）
- 厚生労働省大臣祝辞 書面

- 国土交通省大臣祝辞 書面
 - 宮城県知事・仙台市長祝辞 書面
 - 宮城県支部長挨拶 書面
 - 安全の誓い 書面
- (ロ) 専門部会関係
- 建築、土木、安全衛生教育、低層住宅、メンタルヘルス及びコスモス各部会の発表について、発表一覧と概要を掲載した。
 - 自然災害からの復旧・復興工事安全対策特別部会（特別部会）は、発表順すべての論文を掲載した。
- (ハ) 安全衛生保護具等展示会の Web 開催
- 建設業労働災害防止協進会会員会社を中心とした出展 28 企業・団体の製品を本部専用ホームページで公開した。

全国建設業労働災害防止大会			
項目	参加者実績		
	H30 年度 (第 55 回大会)	R1 年度 (第 56 回大会)	R2 年度 (第 57 回大会)
総合集会	4,200 名	4,700 名	WEB 大会 閲覧者数 4,821 名
建築部会	580 名	410 名	
土木部会	240 名	180 名	
安全衛生教育部会	310 名	460 名	
低層住宅部会	190 名	210 名	
メンタルヘルス部会	300 名	240 名	
コスモス部会	210 名	120 名	
シンポジウム 他	70 名	80 名	
合計	6,100 名	6,400 名	

② 達成度、事業効果等

新型コロナウイルス感染症対策として、全国大会の運営形式を従来の集合形式から、WEB による大会・安全衛生保護具等展示会を開催し、4,821 人の建設関係者の閲覧が得られたことは、建設経営者、店社安全スタッフ、建設現場管理者・作業員など広範な方々の安全衛生活動への熱意と大会事業のニーズは高いといえる。

(3) 広報資料の作成・頒布

労働災害防止に関する広報活動を効果的に推進するため、広報企画委員会を開催し、全国安全週間等の「各種労働災害防止運動の実施要領」、及び建災防及び会員が翌年度に実施すべき重点事項等を取りまとめた「建設業労働災害防止対策実施事項」の作

成を行った。

また、広報誌「建設の安全」を作成するにあたり、広報編集委員会を開催し、内容の充実を図った。

① 実施状況

広報資料の掲載内容等を検討するため広報企画委員会を5回開催の上、作成し、会員事業場等へ配布した。

広報関係資料						
項 目	H30 年度	R1 年度	R2 年度			
	頒布実績	頒布実績	頒布計画数	頒布実績		
				有料頒布	無料頒布	合計
「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」リーフレット	29,500 部	39,000 部	37,000 部	0 部	37,000 部	37,000 部
広報誌「建設の安全」 令和2年4月号～令和3年 3月号（年10回発行）	660,725 部	654,580 部	656,000 部	10,490 部	640,710 部	651,200 部
令和2年度 全国安全週間実施要領	119,366 部	118,585 部	108,000 部	98,697 部	0 部	98,697 部
令和2年度 全国労働衛生週間実施要領	82,824 部	82,950 部	81,000 部	77,549 部	300 部	77,849 部
令和2年度 建設業年末年始労働災害防 止強調期間実施要領	82,295 部	81,798 部	82,500 部	79,573 部	300 部	79,873 部
令和2年度 建設業年度末労働災害防止 強調月間実施要領	76,158 部	77,917 部	78,000 部	75,648 部	300 部	75,948 部
令和3年度 建設業労働災害防止対策実 施事項	64,574 部	59,953 部	63,500 部	58,919 部	1,815 部	60,734 部
合 計	1,115,442 部	1,114,783 部	1,106,000 部	400,876 部	680,425 部	1,081,301 部

※H30 年度には、上記項目のほか、「建設業の労働災害防止に関する中期計画と今後の展望（第8次建設業労働災害防止5カ年計画）」1,384部、「第8次建設業労働災害防止5カ年計画・概略」39,300部の頒布実績あり。

② 達成度、事業効果等

全国安全週間をはじめ各運動期間中の活動の参考となる「全国安全週間実施要領」等各実施要領及び翌年度の労働災害防止対策の指標となる「令和3年度建設業労働災害防止対策実施事項」を作成した。これらの資料を会員に配布するとともに本部ホームページ上で公開することで、非会員の建設事業場にも広く周知した。

また、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」でリーフレットの作成と本部ホームページで特設ページを開設し、会員等に建災防の取組事項についての周知を図った。

令和2年度安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	6	1	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	7		

○今回の全国建設業労働災害防止大会はWEBで行われた。閲覧者数は例年の大会参加者数よりも少なくなっているが、初のWEB大会であり、数値目標としての評価は難しい。ただし今後はWEBでの参加も念頭に置く必要があると思われるので、どのように普及させ閲覧者を確保するかは検討の余地があると思われる。

○(3)について、参与会でのコメントにあったとおり、広報資料の頒布数(だけ)ではなくいかに対象者にリーチしたかというパフォーマンスの観点での計画・検証を検討していただきたい。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	5	2	
評価	5	2	

○問題なし。

○広報誌等の発行事業については、引き続き収支が悪化していることから、対応策を検討する必要があるのではないか。

総合評価	A	B	C
	7		

○WEBでの大会により、ほどほどの参加者があったのではないかと。

○全国大会の会場開催の意義は言うまでもないが、こうした催事の開催方式について、今後、オンライン配信との二本立てが社会的要請となる可能性もある。開催方法の検討を通して大会活性化が図られることに期待します。

○WEB開催となった全国大会においても5000名弱の閲覧者数があったことは、大きな示唆を得るものを思料。web開催のメリットも大きいことから、今後の大会運営で

は、集合と web 開催のハイブリッド形式開催も検討されたい。

○広報活動などは例年通り積極的に行われており、事業内容としても効果的に運営されている。

○新型コロナウイルス禍、Web 大会とすることで、参加人数だけを見れば減少しているが、参加しにくい人たちも参加できる環境を整えることができたと考え、今後もこうしたものの活用が必要と考える。

○コロナ禍により集合方式では開催できなかったものの、web 方式により全国建設業労働災害防止大会が開催されるとともに、各種要領等が引き続き相当数頒布され、安全衛生意識の高揚等の事業目的はおおむね達成されたものと考えられる。

(参考) 平成 29 年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
安全衛生意識の高揚 及び安全衛生管理ノ ウハウ等の共有化の ための事業	・事業の目的	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	8	0	0	6	1	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	7	1	0	6	1	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	6	2	0	5	2	0	5	2	0
	評価	6	2	0	5	2	0	5	2	0
	総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0

4 安全衛生教育用テキスト、用品の新規開発等及び販売促進に係る事業

石綿障害予防規則の一部改正や建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（厚生労働省、国土交通省、環境省 告示）が見直され、「建築物石綿含有建材調査者」の育成が急務となったことから、新たに建築物における石綿含有建材調査者講習のテキスト（一般、一戸建て等の2種）を作成した。

また、新型コロナウイルス感染症対策の見える化を進めるためのポスターやチェックリスト等を新たに作成するとともに、外国人労働者の増加に対応した外国人教育用教材や標識の充実を図った。

さらに、デジタル化の一環として、会員・非会員の区別なく希望者全員に情報提供する「建設業安全衛生教育用教材等に係る最新情報のメール配信（無料）」サービスを開始するとともに、業務の輻輳化や新型コロナウイルス感染症対策として図書・用品販売システムのデジタル化の検討を進めた。

なお、東京国税局の指摘を受け、非会員に対する図書・用品の販売が課税対象となったため、令和3年度より会員・非会員価格での販売を開始するために支部の意見聴取会を実施し、支部毎に異なる会員の定義等を統一することや本部販売管理システムの改修を行った。

(1) 安全衛生教育用図書の新規開発・改訂及び販売

① 実施状況

(イ) 建築物の解体作業等における石綿含有建材の事前調査者講習用教材を作成するための検討会を計4回開催した。

(ロ) 安全衛生教育用図書の販売及び開発・改訂

1) 新規開発した安全衛生教育用図書

(石綿関連)

- ・建築物石綿含有建材調査者講習用テキスト
- ・一戸建て等石綿含有建材調査者講習用テキスト

(外国人用)

- ・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育用サブテキスト(英語抄訳)
- ・足場の組立て等作業従事者特別教育用サブテキスト(英語抄訳)

2) 改訂した安全衛生教育用図書

- ・令和2年度版 建設業安全衛生早わかり
- ・安全衛生教育手帳
- ・新型コロナウイルス感染症対策を実施している建設現場等で熱中症を防ぐためのポイント

3) 安全衛生教育用図書の販売実績

安全衛生教育用図書の販売実績			
項目	H30 年度	R1 年度	R2 年度
技能講習用テキスト	(18 種) 102,800 部	(18 種) 94,000 部	(20 種) 83,700 部
特別教育用テキスト	(29 種) 813,400 部	(30 種) 640,900 部	(32 種) 330,000 部
その他の安全衛生教育テキスト	(142 種) 353,200 部	(140 種) 305,500 部	(163 種) 226,400 部
合計	1,269,400 部	1,040,400 部	640,100 部
前年比			△38.5%

② 達成度、事業効果等

令和2年度の安全衛生教育用図書販売数は、令和2年4月からの2度にわたる「緊急事態宣言」など新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講習会開催数や修了者数が減少し、令和元年度比38.5%減となった。

石綿含有建築物の改修・解体に関する規則の強化に対応して、建築物石綿含有建材調査者を育成するための講習用テキストを開発した。

(2) 安全衛生・各週間用品・視聴覚教育用教材の開発及び販売

① 実施状況

(イ) 安全衛生用品等の開発及び販売

1) 新規開発した安全衛生用品等

(新型コロナウイルス感染症対策)

- ・新型コロナウイルス感染症対策実施中のぼり
- ・新型コロナウイルス感染症対策実施中ワッペン
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ポスター
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止チェックリスト（現場監督者用）
- ・3密を無くそうタオル
- ・感染症予防注意喚起ステッカー 2種
- ・感染リスク回避ポスター
- ・感染リスクのぼり

(外国人用)

- ・建災防統一安全標識（ユニバーサルデザイン）24種〔4カ国※〕

※日本、英、中、ベトナム語

2) 安全衛生用品の販売実績

安全衛生用品の販売実績			
項目	H30 年度	R1 年度	R2 年度
常時用ポスター等	(50 種) 67,900 枚	(48 種) 68,400 枚	(50 種) 82,300 枚
常時用のぼり、記念品等	(247 種) 38,400 個	(246 種) 29,500 個	(192 種) 44,800 個

安全衛生保護具	(120種) 3,900個	(117種) 3,000個	(115種) 2,200個
合計	110,200個	100,900個	129,300個
前年比			28.1%

3) 新規開発した週間用品（癒しをテーマ）

- ・建設業年末年始労働災害防止強調期間のぼり（陸羽東線 秋の鳴子峡）
- ・建設業年度末労働災害防止強調月間のぼり（春の房総半島 いすみ鉄道と菜の花）
- ・建設業年度末労働災害防止強調月間ポスター（イラスト）

4) 各週間用品の販売実績

各週間用品の販売実績			
項目	H30年度	R1年度	R2年度
ポスター	(8種/年4回) 516,800枚	(8種/年4回) 516,700枚	(8種/年4回) 498,400枚
のぼり・横幕 (年2回×4種)+(年2回×3種)=14種	86,500枚	93,700枚	91,100枚
ワッペン等 (年4回×1種)+(3種)=7種	40,100組	43,200組	41,500組
合計	643,400枚	653,600枚	631,000枚
前年比			△3.5%

5) 視聴覚教育用教材の改訂（DVD等）

- ・ウインチ特別教育講師用パワーポイント（CD-ROM）

6) 視聴覚教育用教材（DVD等）の販売実績

視聴覚教育用教材（DVD等）の販売実績			
項目	H30年度	R1年度	R2年度
DVD等	(109種) 904枚	(106種) 1,203枚	(107種) 760枚
CD-ROM	(12種) 466枚	(12種) 404枚	(11種) 736枚
合計	1,370枚	1,607枚	1,496枚
前年比			△6.9%

② 達成度、事業効果等

令和2年度の安全衛生用品の販売数は、令和元年度比28.1%増となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策用品の8種類を迅速に作成したことにより販売増に大きく貢献した。

また、週間用品については年末年始労働災害防止強調期間と年度末労働災害防止強調月間に癒しをテーマにしたのぼりを新たに開発し販売減少に対応した。

なお、年度末労働災害防止強調週間用品のポスターについては、作成方針を変更し、2種類のうちの1種類をモデルから建設機械をテーマとしたイラスト仕様にした。

視聴覚教育用教材については、図書の販売が38.5%減少しているにも関わらず、6.9%の減少で抑えられた。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり視聴覚教材の必要性がますます高まるものと思われる。

(3) 販売促進活動等

① 実施状況

(イ)安全衛生教育用図書・用品の販売促進活動として本部ホームページや新聞等への広告掲載やリーフレットを配布した。

安全衛生教育用図書・用品販売促進活動			
項 目	H30 年度	R1 年度	R2 年度
平成30年度 安全衛生図書・用品カタログ	95,000部	95,000部	95,000部
用品カタログ(安全週間、衛生週間、年末年始、年度末の4種類)	365,100部	364,000部	360,000部
本部ホームページへの広告掲載	18件	24件	23件
新刊図書販売促進用リーフレット	84,100部	75,300部	65,000部
建災防統一安全標識改訂周知用リーフレット	—	28,850部	200部
新聞等への情報提供及び記事掲載	35件	22件	64件
「建設の安全」、他団体会報誌への情報提供及び記事掲載	26件	26件	29件

(ロ) 会員・非会員価格販売開始準備

非会員への図書販売及び会員への教育用図書以外の図書販売に対して法人税が課せられたことから、令和3年度から開始する会員・非会員販売価格の設定や会員の定義等を統一するために、支部事務局長をメンバーとする意見聴取会を計2回開催した。

(ハ) 図書・用品販売のデジタル化

1) 建設業安全衛生教育用教材に係る最新情報のメール配信（無料）サービスの開始

建設業界全体の労働災害を減少させるため、安全衛生教育用教材、新型コロナウイルス感染症対策用品、厚生労働省、国土交通省等の建設業安全衛生に係る法令改正、通達等の最新情報を会員、非会員を問わず希望者に提供するメール配信サービスを開始した。

メール配信頻度	メール配信登録件数
月1回（追加配信あり）	1,197件

2) 図書・用品販売業務を省力化するためのデジタル化の検討

令和3年度から図書・用品の会員・非会員価格による販売を開始することで業務が輻輳化することや、新型コロナウイルス感染症対策として非対面販売や業務の省力化を進めるためにデジタル化の検討を開始した。

② 達成度、事業効果等

安全衛生教育用教材や新型コロナウイルス感染症感染拡大による販売低迷に歯止めをかけるため、業界新聞等に積極的に広告を掲載した。

令和3年度から開始する、会員・非会員価格販売の枠組み等を確定するとともに本部ホームページや販売管理システムの改修を行った。

関係省庁の通達、法令改正等の情報を、会員・非会員に関わらず無料で提供するメール配信サービスを本年1月から開始し、年度末時点のフォロワー数は1,197名である。

また、支部から本部への図書・用品の発注についてFAXからメールへの転換を推進したところ、約半数の支部がメールによる注文に転換した。

令和2年度安全衛生教育用テキスト、用品の新規開発等及び販売促進に係る事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	6	1	
・効率的事業運営はなされているか	5	2	
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	1	6	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	5	2	

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけたことで、目標達成度は例年よりは低くはなっているが、影響を最小限にとどめる努力はされている。

○新型コロナウイルス禍であっても、一定の成果がうかがえることは重要である。
新たなメールサービスの試みは効果的な取り組みと思われる。

○安全衛生用教育教材に係る最新情報のメール配信サービスを開始したことは、教材の販売促進につながる取り組みと考えられ評価できる。

新型コロナウイルス感染症対策に係るのぼり、ポスターを新規に開発・販売したことは、時宜を得た迅速な取り組みと考えられ評価できる。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		
<p>○図書の販売はやむを得ないが、今後の工夫を考える必要がある。</p> <p>○例年よりも事業内容は縮小化しているが、問題ない範囲内と思われる。</p>			

総合評価	A	B	C
	6	1	
<p>○コロナ禍で、図書の販売は落ちてはいるが、その他の対応については迅速であり評価できる。</p> <p>○今後、販売された資料等が事業所で有効に利用されているか、ニーズに合っているかのフォローも必要かと考えます。</p> <p>○コロナ禍の影響により販売実績が減少したが、事業の目的は概ね達成されているものと思料する。また、今後は、安全衛生教育用図書を含め、各種販売品のデジタル化を強力に推進されたい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけながらも影響を最小限にとどめており、事業として順調に行われている。</p> <p>○日々変化する建設現場にあつて、コロナ対策も含め必要な安全衛生対策の素早い対応が重要となる。情報収集をより一層すすめて、引き続き迅速な対応をしてほしい。</p> <p>○安全衛生教育図書の頒布数は大幅に減少したが、安全衛生用品の頒布数は大幅に増加するなど、本事業の目的はミニマム達成されたものと考えられる。</p>			

(参考) 平成 29 年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
安全衛生教育用テキスト・用品の新規開発等及び頒布促進に係る事業	・事業の目的	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	8	0	0	7	0	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	1	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0

5 調査研究（開発）事業

建設企業の自主的な安全衛生管理活動に対応し、建災防が行う災害防止活動の基礎となる次の調査研究を行った。

（1）安全衛生教育教材に関する調査研究（調査研究成果の活用）

① 実施状況

平成 30 年度までに作成した 5 冊の建設工事におけるメンタルヘルス対策関連教材を用いて建設工事の職場環境改善実施担当者講習講師養成講座を実施するとともに、コスモス評価者研修、建設労務安全研究会セミナー等の外部研修を通じて、メンタルヘルスの調査研究成果について発表した。

その他、メンタルヘルスの調査研究によって開発された「建災防方式無記名ストレスチェック」の集計分析業務を建設事業者から受託した。

② 達成度、事業効果等

建設工事の職場環境改善実施担当者講習講師養成講座、コスモス評価者研修、建設労務安全研究会セミナー等の受講者延べ人数は約 150 人となり、メンタルヘルスの調査研究成果を対外的に周知啓発することができた。

また、建設事業者 3 社より「建災防方式無記名ストレスチェック」の有料集計分析業務を受託し、延べ 169 現場、13,951 人の無記名ストレスチェック分析結果を報告書にまとめ、発注者たる建設工事現場の職場環境改善に寄与することができた。

（2）安全衛生対策に関する調査研究

① 実施状況

（イ）建設工事におけるメンタルヘルス対策に関する調査研究委員会

H30 年度		R1 年度		R2 年度	
委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
4 回	1 回	4 回	3 回	5 回	1 回
4 回	1 回	5 回※	2 回	5 回※	5 回

※1 R1、R2 年度委員会回数実績には、有識者会議 1 回を含む。

（ロ）ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する調査研究

項目	H30 年度委員会回数	R1 年度委員会回数	R2 年度委員会回数
計画	4 回	6 回	4 回
実績	4 回	4 回	3 回

ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する調査研究作業部会（WG）

項目	H30 年度委員会回数	R1 年度委員会回数	R2 年度委員会回数
計画	0 回	-	-
実績	2 回	4 回	3 回

労働災害防止のための ICT 活用データベース

項目	R2 年度申請審査件数（新規・変更）
ICT 活用事例	5 件
ICT 研究開発事例	16 件

(ハ) 木造家屋等建築工事安全対策委員会・軸組作業時における墜落・転落災害防止対策専門部会

項目	H30 年度委員会回数	R1 年度委員会回数	R2 年度委員会回数
計画	4 回	2 回	2 回
実績	2 回	2 回	1 回

軸組作業時における墜落・転落災害防止対策専門部会

項目	H30 年度		R1 年度		R2 年度	
	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
計画	4 回	1 回	4 回	1 回	4 回	1 回
実績	4 回	1 回	3 回	1 回	1 回	-

(ニ) 保護具等に関する調査研究委員会

項目	H30 年度委員会回数	R1 年度委員会回数	R2 年度委員会回数
計画	4 回	5 回	5 回
実績	5 回	6 回	5 回

(ホ) ずい道等建設工事における換気技術指針改訂委員会

項目	H30 年度	R1 年度	R2 年度委員会回数
計画	-	-	-
実績	-	-	2 回

※平成 30 年度、令和元年度実績なし。

② 達成度、事業効果等

(イ) 建設工事におけるメンタルヘルス対策に関する調査研究委員会

建設労務安全研究会会員企業の建設現場に就労する 10,200 人を対象として無記名ストレスチェックによる実態調査（有効回答率 90.8%）を行い、その集計結果に基づき、4 年振りに「仕事のストレス判定図」を改定した（東京大学大学院渡辺

和広助教作成)。さらに、この結果と令和元年度実施のヒヤリハット実態調査結果を踏まえ、新たな現場でのヒヤリハット対策として「新ヒヤリハット報告」を提示した。これは、ヒヤリハットの背後要因を、ストレス状況、ワークエンゲイジメント、レジリエンス能力等から分析したうえで、ヒヤリハットを「減らす」対策（Safety I）とともにヒヤリハットが事故災害に至らず「安全な状態を維持」するために必要なレジリエンス能力向上対策（Safety II）を指向するものである。これらの調査研究成果を報告書にまとめた。

(ロ) ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する調査研究

建設労務安全研究会会員企業に対して、令和元年度に試行実施した建設工事における VR 教育事例に関する実態調査（対象企業 37 社、回答企業 29 社）を行い、VR 活用の現況及び課題、建設事業者のニーズ等を取りまとめるとともに、VR 教育事例 44 件を収集した。これらの情報を ICT 活用データベースに掲載する準備を進め、報告書にまとめた。

一方、平成 31 年 4 月より運用を開始した ICT 活用データベースに掲載する事例の審査を実施した。新規・変更を含め、活用事例 5 件、研究開発事例 16 件の審査を行い、掲載数は総計 283 件となった。また、当該データベースのアクセス数は「ICT 活用事例」ページ単体でも累計 14 万 7 千回を超えた。

(ハ) 木造家屋等建築工事安全対策委員会・軸組作業時における墜落・転落災害防止対策専門部会

軸組作業時に有効であると考えられる墜落転落災害防止対策として 3 年にわたり実証実験を行い検討してきた「スライドレール式安全ブロック工法」の作業標準の作成を進めた。

(ニ) 保護具等に関する調査研究委員会

本委員会では、建設現場の状況に適した保護具等の使用方法等に関する調査を実施した過去 5 年分の研究成果について、最近の法令改正等を踏まえたとりまとめの報告書を作成し、本部ホームページに掲載した。

(ホ) ずい道等建設工事における換気技術指針改訂委員会

令和 2 年 6 月の厚生労働省令（厚生労働省令第 128 号）により粉じん障害防止規則及び労働安全衛生規則等が改正され、併せて「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン（令 2.7.20 基発 0720 第 2 号）」が改正された。このことから、厚生労働省委託事業（トンネル建設工事における粉じん対策調査業務）の成果を活用して、トンネル施工業者の 97% が活用している平成 24 年発刊の「ずい道等建設工事における換気技術指針」の改定を行った。

令和2年度調査研究（開発）事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

○今までの調査研究によって開発された「建災防方式無記名ストレスチェック」には可能性を感じる。

○ヒヤリハット活動のマンネリ化も指摘されるなか、ヒヤリハット報告について、ヒューマンファクター等の背後要因を含めたより多面的な発生原因分析と事故・災害に至らなかった要因・状況分析をすることは、ヒヤリハット活動の効果を高めレジリエンスの向上にもつながることから、管理者向け教育プログラムへの反映など普及のための具体的な方策を講じることが期待される。

これまでの調査研究結果を踏まえホームページに公開した労働災害防止のための ICT 活用データベースの活用事例が増加するとともに、アクセス数がかなりの数に上っており、ニーズに対応した取り組みと考えられ評価できる。

粉じん障害防止規則やトンネルガイドラインの改正に対応して、粉じん障害防止対策の調査研究が行われ、その結果を活用して換気技術指針を改定したことは、時宜を得た取り組みと考えられ評価できる。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

○補助金に対する必要経費の割合は、昨年よりも抑えられている。

総合評価	A	B	C
	7		

○詳細なデータの蓄積が出来つつあると思う。現場で役立ててほしい。

○建設業におけるメンタル対策の遅れを問題視して始まったメンタルヘルス対策に関する調査研究委員会の成果は、建災防のみならず多くの製造現場でも活用できる内容となっており大いに評価できる。

今後、建災防方式健幸 KY と無記名ストレスチェックを、現場レベルでデジタル化して利用できるよう、さらなる発展を期待したい。

- 研究成果が有効に活用されており、非常に有益であると思われた。
- （ロ）については、VR 教育にとどまらず、災害事例のデータベースの高度化により、災害予測や乗用車の自動ブレーキに類するような、更に踏み込んだ研究・開発がなされれば労働災害防止に資すると考える。

(参考) 平成 29 年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
調査研究(開発)事業	・事業の目的	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	1	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	1	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0

6 専門家による技術指導・支援事業

(1) 安全・衛生管理士による技術指導・支援事業

事業場の労働災害防止に関する技術的事項について指導又は援助するため、高度な知識、経験を有する安全管理士及び衛生管理士（以下、「管理士」という。）を本部及びブロック支部に配置し、安全診断、安全パトロール等の活動を行った。

① 実施状況

現場指導等においては、法令及び建設業労働災害防止規程（以下、「災防規程」という。）の順守を原則に災防規程の周知、フルハーネス型安全帯、労働災害事例を踏まえた安全対策などについて、最新情報等を踏まえた指導を実施した。

また、指定団体である一般社団法人全国中小建設業会が行う自主的な安全衛生管理活動を実施するにあたり、安全衛生活動に関する技術支援、団体が行う普及啓発活動に係る技術的な支援を行った。

安全・衛生管理士による技術指導・支援事業							
項目		H30 年度		R1 年度		R2 年度	
		個別指導 (現場パトロール)	集団指導	個別指導 (現場パトロール)	集団指導	個別指導 (現場パトロール)	集団指導
計画	補助金指定数	300 日	47 件	—	—	—	—
	活動目標数 (過去 5 年平均)	—	—	350 日	130 件	350 日	130 件
実績		416 日	229 件	410 日	219 件	269 日	73 件
達成率		138.7%	487.2%	117.1%	168.5%	76.9%	56.2%

② 達成度、事業効果等

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として政府から「緊急事態宣言」が発出されたこと等から、建設現場においても「三つの密」を避けるため、特に安全大会等が中止や延期となり、管理士活動においても安全講話等の集団指導は昨年度から約 70%減少した。

そのような中、三つの密回避、体温チェック、マスク着用、消毒の実施等の新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行われた管理士活動等では、関係法令に関する情報提供、重大災害発生状況を踏まえた災害防止対策の徹底など、行政の補完的立場としてもタイムリーな指導を実施することができた。

管理士活動に対する建設企業からのアンケート結果からは、個別指導では、「役に立った」、「どちらかという役に立った」100%（R1 年 100%）、集団指導では、「役に立った」、「どちらかという役に立った」97%（R1 年 96.5%）という回答を得た。自由回答では、「定期的な個別指導の実施」、「他現場の好事例、安全対策のメリット・デメリットの紹介」、「ZOOM 等によるリモート講話」、「コロナ対策、働き方改革、外国人労働者等」の内容に関する要望が寄せられた。

(2) 安全指導者による指導、支援事業

安全指導者は、会員事業場の中から安全衛生管理活動の専門家として、本部が委嘱し、支部や分会に配置することにより、会員事業場に対する労働災害防止規程の周知徹底、現場安全衛生パトロール等を実施した。

① 実施状況

安全衛生管理活動の専門家を委嘱し、会員事業場に対する現場安全衛生パトロール等を次のとおり実施した。

安全指導者による指導、支援事業				
項目		H30 年度	R1 年度	R2 年度
安全指導者委嘱数		3,447 人	3,472 人	3,449 人
現場パトロール	活動回数	3,065 回	3,219 回	2,115 回
	活動人数	11,418 人	11,392 人	6,740 人
講習会等の講師	活動回数	350 回	304 回	165 回
	活動人数	857 人	736 人	407 人

② 達成度、事業効果等

会員事業場においては、新型コロナウイルス感染症対策の「三つの密」を回避するため、現場パトロールの回数や参加人数を減らすか、講習会を中止又は延期する等により、安全指導者の活動は減少したが、感染防止対策を徹底した上で、現場パトロール、講習会等の講師を実施することにより、コロナ禍においても会員事業場に対する災防規程の周知徹底等を実施することができた。

(3) 建設業安全衛生統括指導者等による安全指導者活動への支援

建設業安全衛生統括指導者をブロック中心地支部等に配置し、支部や分会の安全指導者が実施している安全パトロール計画の作成、地域性のある災害等への対策、安全パトロール時の問題点の抽出・検討を行うことにより、安全指導者の活動支援を実施した。

① 実施状況

建設業安全衛生統括指導者を 19 支部（北海道、宮城、秋田、東京、神奈川、新潟、富山、山梨、長野、愛知、京都、兵庫、広島、香川、福岡、佐賀、長崎、大分、沖縄）に配置し、安全指導者の活動の助言、講師業務など専門性を要する内容について行うことにより、安全指導者の活動支援を実施した。

② 達成度、事業効果等

建設業安全衛生統括指導者を配置することにより、支部や分会の安全指導者の安全パトロール時の問題点等の意見を受け、地域性等を考慮した災害防止活動を充実させることができた。

(4) 建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援

建設工事現場の安全衛生水準向上を目的として、建設工事従事者の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成を促進するために、建設業メンタルヘルス対策アドバイザーを配置して、建設工事業業者及び建設現場に対し、個別指導等を行った。

① 実施状況

コロナ禍において、対面での支援が制限されたことから、電話による相談・助言を中心として建設工事業業者等に対し、個別指導 86 件を実施した。

② 達成度、事業効果等

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う就業上の心理社会的ストレスが増大するなか、建設現場におけるメンタルヘルス対策として建災防が提唱する「建災防方式健康 KY と無記名ストレスチェック」の実施方法に関する問い合わせが半数以上（69 件）を占め、その一方で、従業員数 50 人未満の中小規模建設事業者からのメンタルヘルス対策に関する相談も増加した。当該支援を通じて、広く建設工事業業者等に対する普及啓発を図ることができた。

令和 2 年度専門家による技術指導・支援事業実績評価

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	6	1	
・ 効率的事業運営はなされているか	6	1	
・ 実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	1	6	
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	6	1	

○コロナ禍の事情で実施回数の減少はやむを得ないのであろう。
○新型コロナウイルス感染症対策により、指導・支援事業の規模の縮小は避けられなかったが、満足度は高く維持されている。
○With コロナ時代に対応した実施について検討を行う必要があるのではないか。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	5	2	
評価	5	2	
○事業規模の縮小が避けられなかったにも関わらず、収支決算については例年よりも支出割合が多くなっている。			

総合評価	A	B	C
	6	1	
<p>○ウイズコロナ、アフターコロナにおける達成率回復の方策が重要と考えます。</p> <p>○メンタルヘルス対策としての「建災防方式健康 KY と無記名ストレスチェック」についての問い合わせや、メンタルヘルス対策に関する相談が増えていることは注目に値する。</p> <p>○安全衛生対策向上に向けては、継続的な取り組みは重要となる。新型コロナウイルス禍であっても、方法を工夫するなど引き続き対策強化をすすめてほしい。</p> <p>また、中小規模建設従事者へのメンタルヘルス対策強化は今後の課題となる。</p>			

(参考) 平成 29 年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
専門家による技術指導・支援事業	・事業の目的	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	8	0	0	6	1	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	7	1	0	7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	6	2	0	7	0	0	7	0	0
	評価	6	2	0	7	0	0	7	0	0
総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0	

7 中小専門工事業者の安全衛生支援事業

中小専門工事業者等の安全衛生管理水準の向上を目的として、本部又は支部が指定した専門工事業者団体との協力体制を構築しながら、支部に配置している専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導・技術支援、安全大会を活用した啓発活動を実施することにより、自主的な安全衛生活動を支援した。

① 実施状況

支部に配置している専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導、集団指導・技術研修会、安全大会を活用した啓発活動等を実施した。

また、専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が現場パトロール、集団指導・技術研修会等の実施にあたり、各種教材等を活用して指導した。

- ワンポイント安全衛生教育小冊子（17種類） 131,551部
- 熱中症予防対策 9,000枚
- 作業員・職長のための冬期労働災害防止チェックシート 16,100枚

中小専門工事業者の安全衛生支援事業								
項目	H30年度				R1年度			
	現場パトロール	個別指導	集団指導・技術研修会	啓発活動（支部大会）	現場パトロール	個別指導	集団指導・技術研修会	啓発活動（支部大会）
計画 ※補助金査定数	94回	376回	94回	47回	94回	376回	94回	47回
実績	146回	180回	112回	32回	202回	244回	131回	45回
達成率	155.3%	47.9%	119.1%	68.1%	214.9%	64.9%	139.4%	95.7%

項目	R2年度			
	現場パトロール	個別指導	集団指導・技術研修会	啓発活動（支部大会）
計画 ※補助金査定数	94回	376回	94回	47回
実績	177回	210回	88回	19回
達成率	188.3%	55.9%	93.6%	40.4%

② 達成度、事業効果等

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の「三つの密」回避のため、啓発活動（支部大会）の支援は、計画の40%の達成率であったが、本部が指定した団体及び支部が地域性を考慮して選定した専門工事業者団体等との協力体制により、専門工事業者団体等の自主的な安全衛生活動である現場パトロール、集団指導・技術研修会の支援を実施することができた。

また、当該事業のアンケートの自由回答から、「VR等の体験による先を読んだりリスクアセスメント」、「災害事例の紹介」、「個人個人が自ら考えて安全行動をするような日々の社員教育」などが、安全意識の向上に効果的であるという意見があった。

令和2年度中小専門工事業者の安全衛生支援事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的な事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	2	5	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
<p>○コロナ禍の事情で実施回数の減少はやむを得ないのであろう。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にとどめつつ、積極的に可能な支援を行っている。</p> <p>○専門工事業者団体等との協力体制により、現場パトロール、集団指導、研修会については計画件数をほぼ達成するなど本事業の目的はほぼ達成されたものと考えられる。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	6	1	
評価	6	1	
○収支差は例年と比べてかなり改善されている。			

総合評価	A	B	C
	7		
<p>○中小企業の特성에対応したウイズコロナ、アフターコロナにおけるニーズに対応することが重要と考えます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による影響をうけつつも、可能な支援を積極的に行っており、事業としては非常に有益である。</p>			

○建設業のすそ野を支える中小専門業者の安全衛生管理水準の向上が、業界全体の災害防止につながると考えるので、更に有効な取り組みをお願いします。

(参考) 平成 29 年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
中小専門工事業者の 安全衛生支援事業	・事業の目的				7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営				7	0	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標				5	2	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度				7	0	0	7	0	0
	評価				7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営				7	0	0	6	1	0
	評価				7	0	0	6	1	0
	総合評価				7	0	0	7	0	0

8 ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業

所属する事業場が転々と変わるずい道等建設工事に従事する労働者のじん肺関係の健康情報、粉じん作業等の従事歴等の一元管理を行う「ずい道等建設労働者健康情報管理システム（以下、「ずい道システム」という。）」については、本部において平成31年3月26日から健康情報等の登録を開始したところであり、稼働2年目となる令和2年度は健康情報等の蓄積を推進した。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を図るとの観点から、システム説明会を開催することが困難となったことから、リーフレット、ポスターやクリアファイルの作成・配布を行うとともに、建設業専門紙や建設専門誌への有識者座談会の紙面掲載及び登録済み現場への標識（プレート）の配布など実施可能な広報活動に積極的に取り組み、発注者を含めた建設業界全体を対象として、ずい道システムに関する周知と理解を促進した。

(1) ずい道システムへの健康情報の登録状況及び運用業務の実績状況

① 実施状況

ずい道システムへの登録状況			
項目	H30 年度	R1 年度	R2 年度
登録 I D 取得者数	2 人	56 人	38 人
事業場情報	—	161 件	124 件
健康診断情報	—	175 人	735 人
ヘルプデスク利用件数	—	88 件	144 件
システム改修件数	—	8 件	8 件

② 達成度、事業効果等

本部では、日本トンネル技術協会が発行するトンネル年報を活用して、令和2年度において施工中のトンネル工事現場を調査、元請業者別リストを作成した後、関係団体に協力依頼を行い、元請業者に調査票を送付することにより、新規トンネル工事現場において施工しているトンネル専門工事業者を把握した。その把握結果に基づき、本部から直接トンネル専門工事業者にずい道システムへの登録を要請した。

この結果、令和2年度は、ずい道システムへの登録情報のうち事業場情報登録件数が124件、また労働者の健康診断情報等登録件数が、前年度より大幅に増加となる735名分の登録が行われた。

さらに、ヘルプデスクによる情報登録者からのずい道システムの利用に関する問い合わせへの対応他、ずい道システムの利便性を向上させるため、登録様式の修正及びずい道システムの改修を行った。

(2) ずい道システムの説明会の開催状況

① 実施状況

ずい道システムの説明会の開催状況						
項目	H30 年度		R1 年度		R2 年度*	
	回数	出席者数	回数	出席者数	回数	出席者数
建設業界団体等	4 回	135 人	1 回	53 人	-	-
支部等	5 回	102 名	10 回	108 人	-	-
合計	9 回	237 名	11 回	161 人	-	-

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、説明会を中止。

② 達成度、事業効果等

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に鑑み、本部では止むを得ずシステム説明会の開催を中止したため、達成度及び事業効果等を評価することはできないが、今年度は元請やトンネル専門工事会社の把握及び積極的な広報活動を推進したところであり、今後は個別会社に対する説明等に移行していくこととしている。

(3) 広報活動

① 実施状況

広報活動の実施状況			
項目	H30 年度	R1 年度	R2 年度
労働者向けリーフレット	10,000 部	75,000 部	-
労働者向け DVD	1,000 枚	500 枚	-
事業者向けパンフレット	-	20,000 部	65,000 部
登録済み事業場への標識 (プレート)	-	102 枚	99 枚
新聞等への情報提供及び 記事掲載	-	36 件	7 件
ポスター	-	-	2,000 枚
クリアファイル(4 種)	-	-	30,000 枚

② 達成度、事業効果等

本部では、元請業者やトンネル専門工事業者に加え、都道府県労働局、労働基準監督署及び支部に対して、ずい道システムの紹介リーフレット、ポスターやクリアファイル等を配布し、ずい道システムに関する周知と理解を促進した。

また、ずい道工事及びじん肺に関する有識者による座談会を企画し、業界新聞大手 3 社及び業界雑誌に全面記事広告等の掲載を行うことにより、ずい道システム構築の趣旨、目的や登録方法等について広く周知と理解を図ることができた。

さらに、事業場情報の登録が完了した事業場(現場)について、本部ホームページに事業場一覧を掲載するとともに、ずい道システムへの登録が完了した旨を示す標識

(プレート)を作成、事業場(現場)に送付し、安全掲示板等への掲示を依頼するとともに、ポスター、クリアファイルを送付し、事業場においてもずい道システムの啓発を図った。

(4) ずい道システム検討会の開催

① 実施状況

項目	ずい道システム検討会		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度
計画	2 回	2 回	2 回
実績	2 回	2 回	2 回

② 達成度、事業効果等

本部では、じん肺に造詣の深い医師や関係有識者で構成される検討会を開催し、ずい道システムの維持、運用方法及び広報に関する内容に加え、ずい道システムの運用上生じた諸問題について検討することにより、ずい道システムの円滑な運用を図った。

令和 2 年度ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業実績評価

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	7		
・ 効率的事業運営はなされているか	7		
・ 実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	4	3	
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	6	1	
○健康診断情報等の登録件数が前年度より大幅に増加するなど本事業の目的はおおむね達成されたものと考えられる。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	6	1	
評価	6	1	
○収支決算は改善している。			

総合評価	A	B	C
	7		

○説明会の中止に代わる新聞などを利用した広報は評価できる。

○説明会開催中止は仕方がないが、システムへの登録状況への影響に注視する必要がある。

○事業場情報登録件数、労働者の健康診断情報等登録件数が大幅に増加したことは評価できるが、さらなる普及が期待される。なお、システム説明会は、オンラインで十分対応可能と思料するので、令和3年度は確実に開催されたい。

○事業内容については適切に行われており、達成度も高く効率的に運営されている。

○発症に時間のかかるじん肺の被害の早期発見や健康管理に重要なシステムであることから、引き続き、構築や運営をしっかりと取り組んでいただきたい。

(参考) 平成29年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
ずい道等建設労働者健康情報管理システムの構築	・事業の目的	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	8	0	0	7	0	0	5	2	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	1	0	7	0	0	6	1	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0

9 既存不適合機械等更新支援補助金事業

令和元年度から国（厚生労働省）の公募による補助事業の執行団体として事業を開始し、最新の構造規格に適合し高水準の安全性を有する機械等（「フルハーネス型安全帯」及び「積載形トラッククレーン過負荷防止装置」）の普及促進を図り、労働災害の防止に資することを目的とし、中小企業事業者等に対して「既存不適合機械等」の買換等に要する経費を国の予算の範囲内で補助（間接補助金）するものである。

令和2年度は、当初予定の2回の公募に加え、国に対して追加予算の交付を要請して追加公募を実施したことにより、当初間接補助金予算額（6.1億円）に対して、113%（6.9億円）の交付決定を行った。

なお、交付決定に当たっては、申請内容を各回毎に調査・審査の上、「審査委員会」（外部有識者により構成）に諮り、間接補助金の交付を決定し、その後、実績報告書及び精算払請求書の審査を行い、間接補助金を給付している。

① 実施状況

(イ) 審査委員会における交付決定状況

a フルハーネス型安全帯 (令和2年度実績)

区分	交付決定件数 (申請件数)	補助対象 本数	交付決定額
総数	5,601件(6,244件)	57,455本	694,661,599円
【元年度実績】	【1,662件(1,907件)】	【22,925本】	【261,023,603円】
第1回	1,342件(1,407件)	17,207本	207,887,778円
第2回	2,970件(3,054件)	32,239本	388,768,882円
追加公募	1,289件(1,783件)	8,009本	98,004,939円

※注1 第1回及び第2回公募の適正申請分は、予算枠内としてすべて交付決定。

※注2 追加公募の適正申請分は、国の追加予算後の予算枠を超えたため、加点合計の高い順、小規模事業者等を優先決定。(適正申請1,704件のうち1,289件(76%)交付決定)

b 積載形トラッククレーン過負荷防止装置 (令和2年度実績)

区分	交付決定件数 (申請件数)	補助対象 機数	交付決定額
総数	2件(7件)	2機	200,000円
【元年度実績】	【4件(8件)】	【4機】	【400,000円】
第1回	0件(1件)	0機	0円
第2回	2件(3件)	2機	200,000円
追加公募	0件(3件)	0機	0円

※注1 第2回公募の適正申請分は、予算枠内としてすべての適正申請を交付決定。

※注2 不交付決定の主な理由は、補助金対象の機械以外（自動停止機能なし）であったため。

(ロ) 予算の執行状況

a フルハーネス型安全帯

区分	R1 年度	R2 年度
予 算 額 (うち、追加交付額)	207,148,000 円 (0 円)	566,647,600 円 (75,994,000 円)
執 行 額	238,414,448 円	675,969,783 円
予 算 残 額	▲31,266,448 円	▲109,322,183 円
執 行 率	115%	119%

※令和元年度より事業開始のため平成 30 年度実績なし。

b 積載形トラッククレーン過負荷防止装置

区分	R1 年度	R2 年度
予 算 額	138,098,000 円	122,663,400 円
執 行 額	100,550 円	201,100 円
予 算 残 額	137,997,450 円	122,462,300 円
執 行 率	0.07%	0.16%

※令和元年度より事業開始のため平成 30 年度実績なし。

c 全体（上記 a b 合計）

区分	R1 年度	R2 年度
予 算 額	345,246,000 円	689,311,000 円
執 行 額	238,514,998 円	676,170,883 円
予 算 残 額	106,731,002 円	13,140,117 円
執 行 率	69.1%	98.1%

※令和元年度より事業開始のため平成 30 年度実績なし。

(ハ) 本制度の周知・活用促進

a リーフレット配布等（約 40 万部）

1) 建設業関係

- ・本部及び支部
- ・全国建設業協会
- ・建設産業専門団体連合会
- ・仮設工業会
- ・日本建築板金協会
- ・全国建設業労災互助会 等
- ・全国建設労働組合総連合
- ・建設荷役車両安全技術協会
- ・全国仮設安全事業協同組合
- ・送電線建設技術研究会

2) 建設業関係以外

- ・厚生労働省、各都道府県労働局、各労働基準監督署
- ・中災防、港湾災防、陸災防
- ・全国ビルメンテナンス協会 ・労働調査会 ・日本保安用品協会
- ・フルハーネス及びクレーン各メーカー ・日本クレーン協会
- ・ボイラ・クレーン安全協会 等

b 機関誌等の活用

1) 建設業関係

- ・「建設の安全」(建災防) ・「全建ジャーナル」(全建)
- ・「建設荷役車両」(建荷協) ・「互助会ニュース」(建設労災互助会)
- ・「板金新聞」(板金協会) 等

2) 建設業関係以外

- ・「安全と健康」(中災防) ・「陸運と安全衛生」(陸災防)
- ・「港湾災防」(港湾災防) ・「林材安全」(林災防)
- ・「月刊クレーン」(NC) ・「全基連メルマガ」(全基連)
- ・「ボイラニュース」(NB) ・「Jitsu・Ten 実務&展望」(BC)
- ・「セイフティダイジェスト」(日本保安用品協会)
- ・「労働衛生安全広報」(労働調査会) 等

c 新聞掲載等(約 55 万部)

- ・建通新聞(東京・神奈川・静岡・中部・大阪・岡山・香川・愛媛版)
- ・日刊工業新聞等

② 達成度、事業効果等

本事業は、国(厚生労働省)が定めた制度や予算枠の中で、建災防が申請方式、届出書類、審査方法等の具体的な手続き等を制定し運営しているもので、令和元年度から開始し、令和2年度は、3回の公募(第1回:4/24~6/8、第2回:7/1~9/20、追加:9/21~10/20)を実施したものである。

その達成度等は、以下のとおりであるが、積載形トラッククレーン過負荷防止装置については、国の制度上の課題が認められるものの、中小企業事業者等に対するフルハーネス型安全帯の導入促進のための支援については、前年度を大きく上回る実績となった。

(イ)フルハーネス型安全帯

フルハーネス型安全帯については、法令の義務化が迫っていることもあり、大幅な需要の増加や、周知・利用勧奨活動の効果等もあって、当初予算を大きく上回る申請があり、フルハーネス型安全帯の普及、中小企業事業者等への支援に大きな成果があった。

*申請件数:令和2年度

6,244 件（対元年度比+4,337 件（+227%））

* 交付決定件数：令和 2 年度

5,601 件（対元年度比+3,939 件（+237%））

なお、追加公募では予算を大きく上回る申請があったことから、国に対して要請を行った結果、特例的に追加予算（約 7,600 万円）の交付があったが、すべての申請者に補助金を支給することはできず、総加点方式により交付決定を行った。

(ロ) 積載形トラッククレーン過負荷防止装置

積載形トラッククレーン過負荷防止装置については、「改正移動式クレーン構造規格」に適合しなければならないものの、

- ・既に製造されたクレーンは、改修せずとも法令上使用可能であること
- ・過負荷防止装置は、近年製造されたクレーンのみが改修可能であり、改修が可能なクレーンは限定的であること
- ・申請要件として、過負荷の場合の自動停止装置の具備が必須となっているが、法令を上回るもので、事業者にとって作業効率が悪いとため、敬遠しがちであること
- ・クレーンの買換え費用は、500 万円～1,000 万円超となるため、本制度の補助額上限 10 万円では、買換えの促進につながらないこと
- ・新たに過負荷防止装置を備える時期は、ほとんどが現に使用しているクレーンの耐用年数経過時の買換えであることや、買換え時のカスタマイズ等によって納期に 1 年を要することなどにより、法令改正の周知は促進したものの、過負荷防止装置の具備を促進するという点では効果がなく、引き続き制度設計の課題として国へ報告した。

なお、国の令和 3 年度制度改正において、補助額上限の引き上げ（1 機 50 万円（令和 2 年度：10 万円）、一申請当たり 150 万円（令和 2 年度：30 万円））が行われている。

令和 2 年度既存不適合機械等更新支援補助金事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	6	1	
・効率的事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	6	1	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	5	2	
評価	7		

○事業による執行状況に大きな差があった。事業へのニーズの事前の検討に工夫が必要であると考えます。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		
○積載型トラッククレーン過負荷防止装置の予算執行率が著しく低いのは制度設計上の問題と考えられ国による早期の見直しが期待される。			

総合評価	A	B	C
	7		
○フルハーネスについての要望が多いようであるので更なる検討をお願いする。			
○積載形トラッククレーン過負荷防止装置に関する業務については、制度設計の課題の問題でありやむを得ない。令和3年度に改正された補助額上限の引き上げによる効果に期待すると同時に、啓蒙活動も必要だろう。			
○前年の課題が整理され、追加予算もされ、多くの建設工事従事者の支援を行えたことは大いに評価できるものである。			

(参考) 平成29年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
既存不適合機械等更新支援補助金事業	・事業の目的							7	0	0
	・効率的事業運営							6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標							5	2	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度							6	1	0
	評価							7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営							6	1	0
	評価							6	1	0
	総合評価							6	1	0

II 国からの付託事業

1 東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業

厚生労働省の委託事業である「東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業」（以下、「震災復興支援事業」という。）を受託し、東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る復旧・復興工事の安全衛生確保のための事項を実施した。

（履行期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

① 実施状況

（イ）震災復興復興工事労災防止支援センター等の設置

本部に委託事業本部を、対象となる岩手県支部、宮城県支部、福島県支部及び熊本県支部に、安全衛生に関する諸問題に対応する窓口として「震災復興復興工事労災防止支援センター」（以下、「支援センター」という。）を設置し、震災復興支援事業の各種の活動を実施した。

（ロ）各事業の実施状況

項目		実績
安全衛生巡回指導		1,579 件
安全衛生教育	基礎的な安全衛生教育	87 回 1,267 人
	管理監督者等に対する安全衛生教育	58 回 703 人
ワンポイント安全衛生教育	安全衛生巡回指導	4,640 人
	基礎的な安全衛生教育	1,267 人
災害事例集の配付		5,800 部

（ハ）広報

- 事業案内パンフレット作成及び配布（ダイレクトメール 2 回を含む）
- 「建設の安全」へ事業案内掲載（4、7・8 月合併号、9 月号）
- 宮建ジャーナル、建設新聞（宮城版）への広告掲載
- 熊本支援センター通信発行
- 本部ホームページへの事業案内掲載
- 広報用動画作成（事業案内ビデオ）及び本部ホームページへの掲載

（ニ）労働災害防止の具体的対策の提言

東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る復旧・復興工事の安全衛生の確保において、外部の有識者で構成され被災地における労働災害防止の具体策を検討する

「震災復旧・復興工事の労働災害防止対策の提言会議」（以下、「提言会議」という。）を開催し、厚生労働省に提言した。

提言会議 4回

(ホ) 教育教材等の作成

○事業案内パンフレット	13,400部
○震災復旧・復興工事安全衛生対策チェックシート（7種類）	402部
○災害事例集	5,800部
○安全衛生資格一覧（パンフレット）	3,650部
○基礎的な安全衛生教育用テキスト	1,610部
○管理監督者等に対する安全衛生教育用テキスト	935部
○ワンポイント安全衛生教育のテキスト（17種類）	12,860部
○安全標識（2種類）	4,536枚
○墜落・転落防止の啓発用のぼり	940枚

② 達成度、事業効果等

(イ) 支援センター等の設置

震災復興支援事業では、委託事業本部及び各支援センターの設置により、組織的かつ効果的な事業運営ができた。また、提言会議等により、復旧・復興工事に係る幅広い情報、要望、意見等を得ることができ、ニーズの把握や復興状況の変化等に対応した事業活動を実施することができた。

(ロ) 各事業の達成度等

項目		仕様書	実績	実施率	満足度
安全衛生巡回指導		1,056件以上	1,579件	149.5%	98.5%
安全衛生教育	基礎的な安全衛生教育	864人以上	1,267人	146.6%	94.3%
	管理監督者等に対する安全衛生教育	432人以上	703人	162.7%	96.1%
ワンポイント安全衛生教育		4,644人以上	5,907人	127.2%	99.2%
災害事例集の配付		5,760部以上	5,800部	100.7%	—
事業案内パンフレットの配布		10,000部程度	13,400部	134.0%	—

令和2年度東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

○新型コロナウイルス禍であっても、管理者への教育が多くの人にできたことは、今後の安全衛生対策の強化につながる取り組みであり、大いに評価できる。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○国からの仕様書に対しての実績・満足度ともに十分であり、高い水準で実践されている。

○復興はまだ終わっておらず、復興が終了するまでの被災地の安全衛生対策強化の取り組みとしてすすめてほしい。また、ここ数年大きな災害が発生していることから、より一層これまでの経験を活かせる体制づくりが必要と思われる。

(参考) 平成29年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業	・事業の目的	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0	

2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策事業

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた建設投資の増大による人手不足に対して、新規入職者等の経験が浅い工事従事者等への安全衛生教育や施工業者への技術指導等を行うことにより、更なる安全管理の徹底を図るため、厚生労働省から付託を受け、本部に中央指導員、首都圏エリア（東京都、埼玉県、神奈川県及び千葉県）の支部に指導員と支援員を配置した。

また、各種教育テキスト等を作成し、新規入職者等、管理監督者等に対して安全衛生教育を行った。工事現場に対しては、チェックシートを使用した助言指導を実施した。

さらに、レガシーとして引き継がれていくべき労働災害防止対策等の国内における事例調査及び取りまとめを行い日本語版と英語版の報告書を作成した。

（履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月16日）

① 実施状況

（イ）事業運営委員会

事業を円滑に遂行するために、事業内容の説明、各種教育テキスト内容の検討、レガシーとして引き継がれていくべき労働災害防止対策の事例調査における実施方法及び調査票内容の検討、各種教育及び工事現場助言指導等の周知及び協力依頼について、事業運営委員会で検討した。

事業運営委員会 3回

（ロ）各事業の実施状況

項目	実績
新規入職者等に対する安全衛生教育研修会	238回 738人
管理監督者等に対する安全衛生教育	117回 526人
工事現場に対する助言指導	629件
レガシーとして引き継がれていくべき労働災害防止対策の事例調査	8事業所

（ハ）広報

- 事業周知用リーフレット作成及び配布
- 「建設の安全」へ事業案内掲載（4、7・8月合併号、9月号）
- 本部ホームページへの事業案内の掲載

（ニ）教育教材等の作成

- 事業周知用リーフレット 30,000部
- 事業実施要領 100部
- 建設現場における新規入場者に対する教育テキスト 500部
- 新規入職者安全衛生教育テキスト 600部
- 管理監督者等に対する安全衛生教育テキスト 1,300部
- 災害事例 1,500部

② 達成度、事業効果等

(イ) 事業運営委員会

事業で使用する教育教材や実施方法等について、委員の意見を反映することにより指導員や支援員が活用しやすい内容にすることができた。また、レガシーとして引き継がれていくべき労働災害防止対策等の検討では、委員の意見を反映することにより有用な内容の調査書を作成し、全 11 問の質問事項により有用な内容を調査することができた。

(ロ) 各事業の達成度等

項目	仕様書	実績	実施率	満足度
新規入職者等に対する安全衛生教育	640 人	738 人	115.3%	98.8%
管理監督者等に対する安全衛生教育	288 人	526 人	182.6%	98.6%
工事現場に対する助言指導	537 件程度	629 件	117.1%	99.1%
レガシーとして引き継がれていくべき労働災害防止対策等の検討 事例調査	8 事業所	8 事業所	100.0%	—

令和 2 年度 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策事業実績評価

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	7		
・ 効率的事業運営はなされているか	7		
・ 実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7		
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○国からの仕様書に対しての実績・満足度ともに十分であり、高い水準で実践されている。

○概ね問題なく事業が執行されたと思われるが、「レガシーとして引き継がれていくべき労働災害防止対策等の検討 事例調査」については、報告書がレガシーとなる内容であるのか疑問。

(参考) 平成 29 年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策事業	・事業の目的	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	7	1	0	7	0	0	3	4	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	1	0	7	0	0	6	1	0
	評価	8	0	0	7	0	0	6	1	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0

3 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業

建設現場においては、いわゆる一人親方等（中小事業主、役員、家族従事者を含む。以下同じ）。も労働者と同様な作業に従事しており、労働災害と同様に業務中の災害も多数発生している。一方、一人親方等は労働安全衛生法では保護対象外であり、安全衛生に関する基本的な知識を十分身につけられる機会が得られていない。

このため、一人親方等に対する業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生に関する研修会の開催、建設現場における技術指導を通じて、一人親方等に対する安全衛生に関する知識習得等を支援するため、厚生労働省から付託を受け、本部に中央指導員を配置し一人親方等を対象とした研修会を開催した。また、全国に指導員と支援員を配置した。指導員は建設現場における一人親方等に対する技術指導等を実施し、支援員は研修会と技術指導の補助や指導員の取りまとめ等の事業運営に関する各種の事務を行った。

（履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月16日）

① 実施状況

（イ）連絡協議会等

「一人親方等に対する安全衛生教育支援事業連絡協議会」（以下、「連絡協議会」という。）を設置し本事業に関連する各種資料の作成等を実施した。

連絡協議会 2回

（ロ）各事業の実施状況

項目	実績
一人親方等を対象とした研修会	21回 736人
建設現場における一人親方等に対する技術指導	2,039件
安全衛生対策リーフレットの作成 (安全衛生教育テキストのダイジェスト版)	228,000部

（ハ）広報

- 研修会案内の作成及び配付
- 「建設の安全」へ事業案内掲載（4、7・8月合併号、9月号）
- 都道府県「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画」ご担当者様宛に事業の案内文書を送付
- 本部ホームページへの事業案内掲載

（ニ）教育教材等の作成

- 事業実施要領 750部
- 建設業の一人親方等のための安全衛生教育テキスト 1,000部
- 災害事例 1,000部
- あなたを守る安全衛生ポイント 4,200部

○研修会案内	8,000部
○安全衛生対策リーフレット	228,000部

② 達成度、事業効果等

(イ) 連絡協議会等

連絡協議会では、事業で使用する教育教材や実施方法等について、委員の意見を反映することにより指導員等が使いやすい内容にすることができた。

また、一人親方等の実態にかかる意見聴取を行い、テキスト・パンフレット・チェックシートの作成や研修会及び技術指導に反映することができた。

(ロ) 各事業の達成度等

項目	仕様書	実績	実施率	満足度
一人親方等を対象とした研修会	630人	736人	116.8%	97.1%
建設現場における一人親方等に対する技術指導	1,920件	2,066件	107.6%	88.9%
安全衛生対策リーフレットの作成	100,000部	228,000部	228%	—
一人親方等の実態にかかる意見聴取	20人程度	19人	—	—

令和2年度建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的な事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	7		

○一人親方の要望などをより詳細に取り入れてほしい。

○新型コロナウイルス禍であっても、現場を通じての一人親方等への安全衛生指導をすすめられたことは、今後の一人親方等への安全衛生対策に活かされるものであり、大いに評価できる。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○国からの仕様書に対しての実績は十分、満足度についても問題なく、高い水準で実践されている。

○一人親方等の事故は労働者と比べても割合が高い。そのため、継続してこの事業を行うことが、大きな意義を持つものであり、引き続き取り組んでほしい。

(参考) 平成 29 年度～令和元年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
建設業の一人親方等 に対する安全衛生教 育支援事業	・事業の目的							7	0	0
	・効率的事業運営							6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標							5	2	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度							5	2	0
	評価							7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営							7	0	0
	評価							7	0	0
	総合評価							7	0	0

4 トンネル建設工事における粉じん対策調査業務

令和2年6月の厚生労働省令（厚生労働省令第128号）により粉じん障害防止規則及び労働安全衛生規則等が改正され、この改正に伴い、測定、換気設備の設計、呼吸用保護具の選択等を円滑に実施するため、新たに採用される測定方法、発じん抑制方法の実態と改善方法、換気方法の実態と改善方法、呼吸用保護具の選択及び使用方法等について、厚生労働省が行ったアンケート調査結果の分析、文献調査、実地調査等により調査することを目的として、急遽、入札公告された履行期間を令和2年8月18日から令和3年3月17日とする委託事業を厚生労働省より受託した。

① 実施状況

本委託事業では、トンネル建設工事現場における実地試験として、作業環境測定試験2回（分科会を同時開催）、建設工事業者5社を対象としたヒアリング調査を実施するとともに、検討会3回、専門家打合会議4回を実施した上で、その結果を報告書としてとりまとめた。

② 達成度、事業効果等

令和2年改正ガイドラインの大きな変更点は、①空気中の粉じん濃度の測定結果の評価にあたっては、粉じん目標濃度レベルを $2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下とすること、②試料空気の採取の時間は作業に従事する労働者が同一の作業日のうち坑内作業場におけるずい道等建設工事の一連の作業（掘削作業、ずり積み作業、コンクリート等吹付作業及びロックボルト取付作業等）に従事する全時間を対象とすることの2点である。本事業における実地調査の結果等を通じて、改正ガイドラインの要件に合致した拡散希釈方式による換気風量の計算方法及び計算の根拠（従前の計算式に1サイクル平均粉じん濃度目標レベル換算係数 $\beta=1.2$ を乗ずる）を確定させた。この結果を踏まえ、平成24年発刊の「ずい道等建設工事における換気技術指針」の改定を行った。

令和2年度トンネル建設工事における粉じん対策調査業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的な事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○短時間に達成しなければならない事業であったにもかかわらず、適正に調査およびガイドライン改定が行われており、有意義であったと考える。			

Ⅲ 事業運営の適正化、効率化や ICT 化に向けた体制等の整備

1 内部監査

① 実施状況

令和元年度に実施された東京国税局の税務調査における指摘事項及び問題点を早急に解決するため、令和2年4月に本部に監査室を設置し、建災防の内部監査の実施体制を整備した。

これを踏まえて、各支部及び各分会における会計経理が適正に処理されているか確認するとともに改善を進め、本部・支部及び分会の適正な経理処理と税務申告を推進するため、令和2年度から向こう3年間で、全支部に対して会計監査を実施する計画を策定した。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、当初の計画を下回る8支部に対して会計監査を実施した。

さらに、支部における適正かつ円滑な経理事務を進めるため、令和2年10月に支部の経理担当者を対象として全国支部経理担当者研修を開催し、法人税・消費税の経理、支部収支状況及び税務報告いわゆるサイボウズ経理報告、分会経理の支部への取込方法などを説明した。

次に、令和2年度以降、支部から本部へのサイボウズ経理報告作業をスムーズに進めることができるよう試行実施した。

② 達成度、事業効果等

本部として、初めて支部の経理担当者を対象として全国支部経理担当者研修を開催したことにより、建災防本部に求められるガバナンスの実現に向けて、支部及び分会経理の適正化及び適正な税務申告への取り組みが開始された。

令和2年度に内部監査を実施した8支部では、すべての支部で会計・経理の不適正な処理は認められなかったが、決算報告書類の未作成の支部が認められるとともに、本部報告において、支部・分会間の内部取引消去がなされていないなどの不備も認められたところであり、改善に向けて取り組むよう指導を行うとともに、全国支部事務局長会議等の場を活用して水平展開が図られた。

2 個人情報保護に関するコンプライアンス

① 実施状況

建災防では、講習会等を開催し修了証等を発行していることから、名簿等個人情報を保持しており、建災防が保有する個人又は企業の重要情報の取り扱いにいて個人情報の保護に関する法律及びその他の法令を遵守し、管理の徹底を図った。

② 達成度、事業効果等

個人情報の保護についても、支部に対する技能講習に係る本部監査等において個別に指導し、情報漏洩の防止を図ることができた。

3 事業運営の効率化や ICT 化に向けた体制等の整備

① 実施状況

建災防を取り巻く環境は、長期的に会員数や安全衛生教育の受講者数が減少しているという厳しい状況下に置かれており、不断から業務の合理化やデジタル化（ICT 化）に積極的に取り組み、安定的に組織運営が継続されていくよう取り組む必要がある。

また、令和 2 年度に直面した新型コロナウイルス感染症対策として、「三つの密」を避けるため、デジタル化（ICT 化）の推進が強く求められている。

さらに、令和 3 年 6 月に更新時期を迎えている本部基幹システムの更新に際しては、新型コロナウイルス感染症対策として導入が推奨されているテレワークの本格的実施を可能とする機能の改修も求められている。

このため、令和 2 年度は次の取り組みを実施した。

- 新型コロナウイルス感染症対策として、本部では積極的にリモート併用による会議や委員会を開催することとし、令和 2 年 9 月以降本部が主催した 6 会議でリモート併用とした他、部署ごとの委員会の開催や外部打ち合わせ等でも積極的にリモート会議ツールの利用が行われた。
- 本部基幹システムの更新については、在宅勤務を効率的に実施するための環境整備として、モバイル型パソコンの導入、シンククライアント環境の構築などを進める一方、これまでと同等以上のセキュリティ対策が担保されることを条件として構築を進め、令和 3 年 3 月末に導入が完了した。
- 本部の各部署で運用している個別の業務システムについても、利便性の向上や効率化の実現のため改修を進めており、令和 2 年度は総務部経理課が運用する経理システムと教育推進部教材開発センターで運用する販売管理システムの改修を行った。

② 達成度、事業効果等

更新した本部基幹システムが令和 3 年 3 月末に導入が完了したことにより、在宅勤務が効率的に実施できる環境が整備されたことから、今後新型コロナウイルス感染症対策及び政府の推進する働き方改革に資することが期待されるとともに、業務のデジタル化（ICT 化）も期待される。

また、総務部経理課が運用する経理システムと教育推進部教材開発センターで運用する販売管理システムの改修を行い、業務の合理化が図られた。

4 PCシステムに関する情報セキュリティ対策の推進と漏洩防止措置の実施

① 実施状況

建災防における情報セキュリティ対策として、本部のコンピュータ情報セキュリティ対策センターの職員を増員し、本部基幹システム等の保守体制の強化を図った。

また、本部及び支部の職員等に対するセキュリティ対策の教育面では、CISRT 訓練に参加し、メンバーの意識向上と緊急時のプロセスの確認を実施するとともに、本部においては、支部の職員も対象に含めた標的型メール訓練を実施することにより、注意喚起に努めた。

標的型メール訓練の結果は、次の表のとおり。

	開封	非開封	開封率
1回目	69名	181名	27.6%
2回目	43名	207名	17.2%
延べ	112名	388名	22.4%

※対象者は250名（支部の職員含む）

さらに、令和3年6月に更新時期を迎えている本部基幹システムの更新に際しては、新型コロナウイルス感染症対策として導入が推奨されているテレワークの本格的実施を可能とする機能の改修が求められたことから、在宅勤務が効率的に実施できかつ、これまでと同等以上のセキュリティが担保されることを条件として構築を進めた。

① 達成度、事業効果等

CISRT 訓練等のセキュリティ対策の効果により、建災防本部が保有する電子データが外部に漏洩する事案は発生していない。

また、令和3年4月より更新された本部基幹システムが稼働することにより、本部における業務の合理化及びデジタル化（ICT化）の推進と情報セキュリティ対策の更なる強化に資することが期待される。

特に、更新された基幹システムでは在宅勤務等で職員がパソコン本体を外部に持ち運ぶことから、二段階認証の導入などの方法でセキュリティの強化を図り、万が一紛失した際にも、容易に情報を抜き取られないよう、シンクライアント構成とし、パソコン本体にデータを残さない仕様となっている。

また、シンクライアント環境で業務が実施できる基幹システムの機器構成を実現したことにより、利便性が飛躍的に向上し、在宅勤務は勿論、本部職員の出張や支部駐在管理士の日常業務においても、本部事務所内と同様のセキュリティ環境で業務実施することが可能となった。

令和2年度事業運営の適正化、効率化やICT化に向けた体制等の整備実績評価

事業内容	A	B	C
・支部に対する内部監査が適正に実施されているか	6	1	
・個人情報保護に関する運用において、組織上の危機管理ができていますか	7		
・事業運営の効率化やICT化に向けた体制等の整備ができていますか	7		
・コンピュータの情報セキュリティにおいてインシデント（不正アクセス等）に対応ができていますか	6	1	
評価	6	1	
<p>○内部監査の一部の不備への対策、建設業全体のDXの取組に足並みが揃うよう不断の努力を重ねていただきたい。</p> <p>○監査室の設置、監査計画の作成とそれに基づく監査の実施、支部経理担当者の研修の実施など監査の強化が図られたことは評価できる。</p> <p>新型コロナ感染症対策や業務効率化のためのシステムの改修が進められ、ICT化に向けた体制整備が図られたのは評価できる。</p> <p>○4について、標的型メール訓練の結果が低い。効率化やICT化に向けて組織全体で意識して取り組むべき。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	6	1	
<p>○今後、ガバナンスに関する社会の関心が高まると思われるので、更なるご尽力をお願いしたい。</p> <p>○問題なし。</p>			

(参考) 平成 29 年度～令和元年度年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
情報セキュリティ関連	・個人情報保護に関する運用において、組織上の危機管理ができていますか	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	・コンピュータの情報セキュリティにおいてインシデント(不正アクセス等)に対応できていますか	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	6	1	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	8	0	0	7	0	0	7	0	0

